

○ 警視庁公安機動捜査隊運営規程の運用について

日 付 平成元年10月20日
番 号 通達甲(公.総.管)第2号
発信元 公安部長
宛 先 各所属長

【目的】

この通達は、警視庁公安機動捜査隊運営規程の施行に伴い、警視庁公安機動捜査隊の運用について必要な事項を定めることを目的とする。